

(一社)建設コンサルタンツ協会 近畿支部

令和7年度 事業計画

〔基本方針〕

1. 建設コンサルタントを取り巻く業務環境が大きく変化し、「防災」、「環境」、「維持管理」、「BCP」、「BIM/CIM」、「i-Construction」、「DX」等々の多様な技術分野において、建設コンサルタントへの期待が高まっている。こうした中、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行により、建設コンサルタントにとって技術力の確保・向上が重要であり、発注者のパートナーあるいはエージェントとして期待に応えるべく、協会本部および関係機関との連携を密にし、近畿地域における良質な社会資本の整備に貢献する。
2. 支部の主催する委員会、研修・講習会、発表会、厚生行事等の更なる発展と充実を図る。
3. 支部の財政について、社会情勢を踏まえて節約に努めるものとする。
4. 建設コンサルタントの知名度を高める。
5. コロナ禍を前提として、すべての活動において、適切な判断と適確な感染予防に努め、慎重に活動する。

〔総会・役員会・参与会〕

1. 支部定時総会は例年並の規模内容で開催する。
2. 支部役員会は隔月(4月、6月、9月、10月、12月、2月)に開催することを原則とする。
3. 参与会は役員会に先立って開催し、役員会議事事項の整理および予備審議を行うほか、主要な支部行事等、支部の重要事項の会務を執行する。
4. 支部長直属の災害対策委員会、独禁法委員会を置き、危機管理等緊急事態に対処する。
5. 支部長直属の広報戦略委員会を置き、対外的広報を戦略的に進めることを目的として、各部会活動を横断的に把握し、他団体との連携を図り、社会資本整備の重要性を広く一般社会に発信する。
6. 参与会直属の課題検討委員会は、コンサルタント業務の品質の向上等を目的として、国土交通省近畿地方整備局と意見交換し、品質向上等のあり方を検討し、改善に有効な施策を提案する。
7. 支部事業において継続的に見直しを行い、時宜に応じた協会活動が行えるよう検討するほか、講師派遣依頼への対応を行う。
8. 本部と連携して支部運営のあり方等について継続して検討する。

〔総務部会〕

1. 支部会計の総務に関わる予算(案)・決算(案)の作成。支部運営に関する庶務一般および発注者等との意思疎通に必要な協調活動並びに他の部会に属さない業務を担当処理する。また、支部長・担当副支部長からの特命事項への対応を行う。
2. 総務委員会を置き、支部会員の資質向上を図るための研修等を企画・立案し実施するほか、契約等経営に関する情報を調査・収集し、支部会員に周知する。
3. 厚生委員会を置き、支部会員相互の交流を図るための行事等を企画・立案し実施する。
4. 環境安全委員会を置き、建設コンサルタントの社会的地位向上を図るため、提言に必要な資料作成、建設コンサルタントに従事する人々の労働環境や安全性の改善に向けた活動を行う。

5. BCP 委員会を置き、支部会員の BCP、DCP の危機管理の知識や最新の情報の共有に向けた活動を行う。
6. 働き方研究委員会を置き、建設コンサルタント業界における快適な「働き方」を実現することを目的とし、情報交流イベント等の企画運営、会社経営層や発注者との意見交換などにより具体的な情報発信、提案を行う。

〔技術部会〕

1. 支部会計の技術に関わる予算(案)・決算(案)の作成。支部会員の技術水準の向上を図るための調査・研究、資料の配布、発表会・講習会及び見学・視察等の実施を担当処理するほか、支部長・担当副支部長からの特命事項への対応を行う。
2. 技術委員会を置き、支部会員の技術力向上を図るための講習会、研修会、見学会等を企画・立案し実施するほか、BIM/CIM、DX 等への対応力向上を図るための本部企画研修を支援・実施する。
3. 技術研究委員会を置き、各研究委員会の研究成果の向上及び公表を目的に、研究テーマの調整、研究成果の発表方法などを企画・立案し、必要に応じて各研究発表会の運営を調整する。
4. インフラメンテナンス研究委員会Ⅲを置き、建設コンサルタントとして、現存する社会資本の効果的な運用・維持管理について研究する。
5. 道路研究委員会を置き、支部会員の技術力向上および近畿地域の道路技術に関する情報共有・発信を図るため、勉強会等を開催し研究を行う。また、分科会において建コン協西日本 4 支部(近畿、中国、四国、九州)と連携しインフラ整備構想を検討する。
6. ICT 研究委員会を置き、建設コンサルタントのインフラ DX への対応力向上を図るため、新技術活用や BIM/CIM、AI 活用に関する研究を行う。
7. 河川研究委員会を置き、長期的な将来を見据えた河川のあり方について調査と研究を行う。
8. PPP/PFI 研究委員会を置き、PPP/PFI 制度の課題と対策を分析し、建設コンサルタント業界の社会的役割等を整理・研究する。

〔企画部会〕

1. 建設コンサルタントの社会的地位向上を図るため、建設コンサルタント業務の進歩・改善などの企画に関する業務を担当処理する。また、支部長・担当副支部長からの特命事項への対応を行う。
2. 建設コンサルタント魅力発信委員会を置き、建設コンサルタントの社会的地位向上を図るため、関係団体と連携し社会から信頼され魅力のあるコンサルタント像を探り、大学・高専訪問やキャリア支援カウンセリング等を通して社会に発信する。また、建設コンサルタントの魅力向上策を検討し、担い手確保策を提案する。
3. 研究発表委員会を置き、支部会員の技術力向上、技術者の能力向上並びに CPD 継続的能力開発のために、年次研究発表会を企画・立案し実施する。
4. 社会資産共有活動委員会を置き、近畿地域の貴重な社会資産の保全と創造の推進活動に貢献することを目的として、関係団体と連携しつつ、支部会員の関わった社会資産などを再確認し、映像データの整備、展示などにより社会に発信する。また、公募型フォトコンテストを行い建設業界への関心を高める。
5. 広報委員会を置き、建設コンサルタントの魅力や活動実績を広く一般社会に発信するため、会誌の発行やホームページでの情報発信を行うほか、建設コンサルタントの社会的地位向上を図るため、他団体と協同で広報のあり方を検討する。また、講習会等の WEB 配信について協力する。

〔対外活動部会〕

1. 総務・技術・企画部会と連携して、対外的な支部活動を担当処理する。
2. 地域委員会を置き、地域の意見を吸い上げ、地域に根ざした建設コンサルタントの活用方法、活性化策について検討するとともに、地域に密着した協会支部活動を促進する。また、各府県・政令指定都市等との円滑な業務の推進を図るため、意見交換会を開催する。
3. 高速道路委員会を置き、西日本高速道路(株)及び阪神高速道路(株)との円滑な業務の推進を図るため、意見交換会を企画・運営する。

〔会計監査〕

1. 会計監査を担当し、役員会に報告するとともに、定時総会において監査意見を述べる。
2. 定期的に監査を行うほか、必要により税理士等の会計指導を受ける。